第十二条第一項第二号中「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針（平成16年文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第１号）」を「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針（平成25年文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第１号）」に改める。

附　則

１　この告示は、公布の日から適用する。

２　この告示の適用前にこの告示による改正前の厚生労働科学研究費補助金取扱規程第三条第三項に規定する補助金交付決定取消事業を行うに当たり補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第十一条第一項の規定に違反した者に対する当該違反に係るこの告示による改正後の厚生労働科学研究費補助金取扱規程（次項において「新規程」という。）第三条第三項の規定の適用については、同項中「10年以内」とあるのは「５年（当該者が当該補助金交付決定取消事業を行うに当たり法第11条第１項の規定に違反して補助金を他の用途へ使用をした場合以外の場合は、２年）以内」とする。

３　新規程第三条第七項及び第八項の規定は、この告示の適用の日以後に行われた不正について適用する。

○農林水産省告示第七百九十四号

農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（昭和二十五年法律第百七十五号）第十五条の二第二項の規定に基づき、次のとおり外国の政府機関に準ずるものを指定したので、同条第三項の規定に基づき公示する。

平成二十五年三月二十九日

農林水産大臣　林　芳正

一イ　外国の政府機関に準ずるものの名称及び住所
インスティチュート・オブ・マーケットロジー　アイルランド　ウエストミース県　マリンガー市　ヘザービュー　ファーム　クール
ロ　外国の政府機関に準ずるものが発行する証明書に係る指定農林物資の種類
有機農産物及び有機農産物加工食品

二イ　外国の政府機関に準ずるものの名称及び住所
アイリッシュ・オーガニック・ファーマーズ・アンド・グロワーズ・アソシエーション・リミテッド　アイルランド　ロングフォード県　ニュータウンフォーブス市　メイン通り
ロ　外国の政府機関に準ずるものが発行する証明書に係る指定農林物資の種類
有機農産物及び有機農産物加工食品

三イ　外国の政府機関に準ずるものの名称及び住所
コデックス有限会社　イタリア　カターニア県　スコルディア市　ドン　Ｌ．　ミラーニ通り四
ロ　外国の政府機関に準ずるものが発行する証明書に係る指定農林物資の種類
有機農産物及び有機農産物加工食品

四イ　外国の政府機関に準ずるものの名称及び住所
イスティトゥート・メディテッラーネオ・ディ・チェルティフィカッツィオーネ　イタリア　アンコーナ県　セニガッリア市　ピザカーネ通り三十二
ロ　外国の政府機関に準ずるものが発行する証明書に係る指定農林物資の種類
有機農産物及び有機農産物加工食品

五イ　外国の政府機関に準ずるものの名称及び住所
スオーロ・エ・サルーテ有限会社　イタリア　ペーサロ・ウルビーノ県　ファーノ市　パオロ・ボルセリーノ通り十二／Ｂ
ロ　外国の政府機関に準ずるものが発行する証明書に係る指定農林物資の種類
有機農産物及び有機農産物加工食品

六イ　外国の政府機関に準ずるものの名称及び住所
ビオス有限会社　イタリア　ヴィチェンツァ県　マロスティカ市　モンテ・グラッパ通り三十七／Ｃ
ロ　外国の政府機関に準ずるものが発行する証明書に係る指定農林物資の種類
有機農産物及び有機農産物加工食品

七イ　外国の政府機関に準ずるものの名称及び住所
イチェア　イタリア　ボローニャ市　ナザリオ　サウロ通り二
ロ　外国の政府機関に準ずるものが発行する証明書に係る指定農林物資の種類
有機農産物及び有機農産物加工食品

八イ　外国の政府機関に準ずるものの名称及び住所
ビオアグリチェルト有限会社　イタリア　ボローニャ県　カザレッキョ・ディ・レーノ市　マカブラッチャ通り八
ロ　外国の政府機関に準ずるものが発行する証明書に係る指定農林物資の種類
有機農産物及び有機農産物加工食品

九イ　外国の政府機関に準ずるものの名称及び住所
エコグルッポ・イタリア有限会社　イタリア　カターニア市　ピエトロ・マスカーニ通り七十九
ロ　外国の政府機関に準ずるものが発行する証明書に係る指定農林物資の種類
有機農産物及び有機農産物加工食品

十イ　外国の政府機関に準ずるものの名称及び住所
チ・チ・ピ・ビ　イタリア　ボローニャ県　ボローニャ市　ヤコボ・バロッツイ通り八
ロ　外国の政府機関に準ずるものが発行する証明書に係る指定農林物資の種類
有機農産物及び有機農産物加工食品

十一イ　外国の政府機関に準ずるものの名称及び住所
キュー・チェルティフィカツィオーニ有限会社　イタリア　シエナ市　モンテリッジョーニ町　バシアーノ　ヴィッラ・パリジーニ
ロ　外国の政府機関に準ずるものが発行する証明書に係る指定農林物資の種類
有機農産物及び有機農産物加工食品

十二イ　外国の政府機関に準ずるものの名称及び住所
オーガニック・ファーマーズ＆グロアーズ　英国　シュロップシャー州　シュルーズベリー　アルブリントンシュルーズベリー通り　オールド・エステート・ヤード
ロ　外国の政府機関に準ずるものが発行する証明書に係る指定農林物資の種類
有機農産物及び有機農産物加工食品

十三イ　外国の政府機関に準ずるものの名称及び住所
オーガニックフード連合　英国　ノーフォーク州　スワフハム　エコテク・ビジネスパーク　タービン・ウェイ三十一
ロ　外国の政府機関に準ずるものが発行する証明書に係る指定農林物資の種類
有機農産物及び有機農産物加工食品

十四イ　外国の政府機関に準ずるものの名称及び住所
ソイル・アソシエーション・サティフィケーション　英国　ブリストル　マールバラ通り　サウス・プラザ
ロ　外国の政府機関に準ずるものが発行する証明書に係る指定農林物資の種類
有機農産物及び有機農産物加工食品